## 学友会活動における体調不良者、陽性者発生時の流れ(概要) 学友会全部会対象

体調不良者発生	□本人は部会で定めた者(学生代表者/部の監督等)に報告【至急】 □体連の寮・合宿所在住者の場合、監督/寮監/管理人等に報告【至急】
陰性判明	□状況に応じ部活動の一旦停止  ※ <u>以下①②の場合</u> は停止解除可。  <ただし、寮・合宿所生を除く⇒検査結果判明までは原則停止 ①部会内に <u>濃厚接触者の可能性がある者がいない</u> ことが確認できた ②コロナ疑いの体調不良症状がある者がいないことが確認できた □本人は通院(医師の診断、抗原/PCR検査実施)
□他部員の体調を確認の	陽性判明
うえ、一旦停止した部 活動を再開 □本人は体調不良の症状 に応じ大学の入構基準 に従うこと(症状によ り入構制限有)	※時系列は前後する場合もあり □部会長/顧問へ報告(体育連盟以外)【できるだけ早め】 □部活動の停止措置を継続 □通院指示(通院していない場合。抗原/PCR検査実施、要確定診断) □本人は所属学部事務室に報告【できるだけ早めに】 □学友会事務室に一報①【急ぎ】(メール or 電話) □本人の行動記録確認②【急ぎ】 □「陽性者発生報告書」書式有を作成【できるだけ早め。②③の情報必須】 □「陽性者発生報告書」を学友会事務室に提出【できるだけ早め】 □学友会事務室にて「陽性者発生報告書」内容確認 *部内での影響範囲の確認 *必要な感染拡大予防措置の助言 *必要に応じ部会へのヒアリング *活動再開に向けた見通しの判断 □寮・合宿所在住部会は、全在住者のPCR検査等を実施すること →□「状況整理表」書式有を作成し、学友会事務室に提出【日報】
濃厚接触者	□陽性者は、療養期間終了後に活動参加可
※時系列は前後する場合もあり	
□本人は所属学部事務室に報告 □本人は健康観察期間終了まで □抗原/PCR検査実施(通院すット申込等)【陽性者との量の検体採取が望ましい】 □健康観察期間中に体調不良症 →陽性の場合、陽性判明 へ	行動制限あり または行政提供の検査 最終接触日から2~3日で 状が出たら通院

- ○上記は、大まかな流れです。状況に応じて、学友会事務室から異なる対応を連絡すること もあります。
- ○新型コロナウイルス感染症に関する大学からの各種情報は、 大学公式Webサイト https://www.chuo-u.ac.jp/ 「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に関するお知らせ【まとめ】」 にて、適宜確認してください。